

2018年8月7日作成（新様式第1版）

製造販売届出番号：28B2X10028000040

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工用トリマ 70741000

P I N D E X J T - 1 6 トリマ

【禁忌・禁止】

- ・ 熟知したもの以外は、使用しない事。
- ・ 使用目的以外での目的で使用しないこと。

【形状、構造及び原理】

1. 概要

本品は、顎態模型、平行模型等の石膏を削合するために用いる機器である。

電動モータで駆動する研削ドリルを備えている。

2. 本体仕様

定格電圧：AC100/110V 50/60Hz

消費電力：80W

回転数：5500rpm

研削ドリル径×深さ：1.85φ×3mm、1.95φ×3mm

外形寸法：18×18×33cm

重量：6kg

[本体の構成写真]



【使用目的又は効果】

本品は、顎態模型、平行模型等の石膏を削合するために用いる機器である。
電動モータで駆動する研削ドリルを備えている。

【性能及び安全性に関する規格】

外観：正しい輪郭を持ち、サビ、歪み、汚染、その他欠陥があつてはならない。

作動：電源に接続し、スイッチをONおよびOFFすることにより、ドリルが異常なく回転作動および停止作動をすること。

【使用方法】

1. 操作方法

- ① 110V電源と接続する。
- ② スイッチをONに入れ、スイッチのランプが点灯することを確認する。
- ③ ドリル先端に赤色のレーザー光線が照射していることを確認する。
- ④ 穴あけ深さを調節する。
- ⑤ 石膏模型を作業テーブルの上に置き、穴あけ位置にレーザー光線を合わせる。
- ⑥ 石膏模型と作業テーブルとを両手でしっかりと持って、押し下げることにより穴あけを行う。
- ⑦ 作業が終了すれば、スイッチをOFFにして、電源コンセントを外す。

2. レーザヘッドおよびドリルの交換

レーザーヘッドおよびドリルの交換方法は取扱説明書を参照のこと。

【使用上の注意】

- ① ドリルはシャンクを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- ② 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ③ 石膏模型の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり欠けたりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- ④ 作業時は、吸塵装置、防塵マスク等を使用すること。また、目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ⑤ 使用終了時、未使用時あるいは清掃時は必ずメインスイッチを切り、電源プラグを抜くこと。

【保管方法及び有効期間】

1. 水のかからない場所に設置・保管すること。
2. 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

本体 1台/箱

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者

：有限会社 ディーシーエルタニモト

住所 兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283

TEL 0790-63-2788 FAX 0790-67-9090

製造業者

：SHANGHAI PIGEON DENTAL MFG. CO., LTD. 中国

取扱説明書を必ず参照のこと